

中小企業の環境問題への取り組みに関するアンケート結果

- I 調査の目的と実施要領
- II 調査結果
 - 1 取り組みの状況
 - 2 取り組みの内容と始めた動機
 - 3 取り組みの目標・計画の策定状況
 - 4 取り組みを始めるにあたっての苦労と進めるために行ったこと
 - 5 取り組みの難易
 - 6 取り組んだことによるメリットと継続していく上での問題点
 - 7 今後の方針
- III まとめ

<問い合わせ先>
日本政策金融公庫総合研究所
TEL 03-3270-1687
担当 松原、竹内

I 調査の目的と実施要領

調査の目的

地球環境問題に対する意識が国際的に高まっており、わが国も積極的に取り組んでいくことが求められている。環境問題への対応は、大企業や官公庁はもちろんのこと、企業数の99%を占める中小企業も取り組んでいかなければならない。

そこで、日本政策金融公庫総合研究所では、中小企業における環境問題への取り組み状況や、取り組みを継続する上での問題点などを探るため、当調査を実施した。

実施要領

調査時点	2010年7月
調査対象	日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)の融資先から抽出した、建設業、製造業、卸売業、運輸業、情報通信業に該当する19,985社
調査方法	アンケート票の送付・回収とも郵送
回収数	6,828件(回収率 34.2%)

業種別従業者規模別構成比

(単位：%)

	建設業 (n=2,574)	製造業 (n=2,413)	卸売業 (n=1,241)	運輸業 (n=414)	情報通信業 (n=187)	合計
4人以下 (n=3,637)	21.3 <39.9>	18.9 <35.4>	9.3 <17.5>	2.8 <5.2>	1.0 <1.9>	53.3 <100.0>
5～9人 (n=1,573)	9.5 <41.4>	7.4 <32.3>	4.6 <20.0>	0.8 <3.6>	0.6 <2.7>	23.0 <100.0>
10～19人 (n=900)	4.8 <36.4>	4.5 <34.0>	2.5 <18.7>	1.0 <7.4>	0.5 <3.5>	13.2 <100.0>
20～49人 (n=510)	1.8 <23.8>	3.0 <40.4>	1.3 <17.6>	1.0 <12.9>	0.4 <5.3>	7.5 <100.0>
50～99人 (n=132)	0.2 <12.7>	0.9 <47.4>	0.3 <16.0>	0.3 <16.4>	0.1 <7.5>	1.9 <100.0>
100人以上 (n=76)	0.1 <7.0>	0.6 <54.1>	0.1 <12.1>	0.2 <14.9>	0.1 <11.9>	1.1 <100.0>
合計	37.7	35.3	18.2	6.1	2.7	100.0

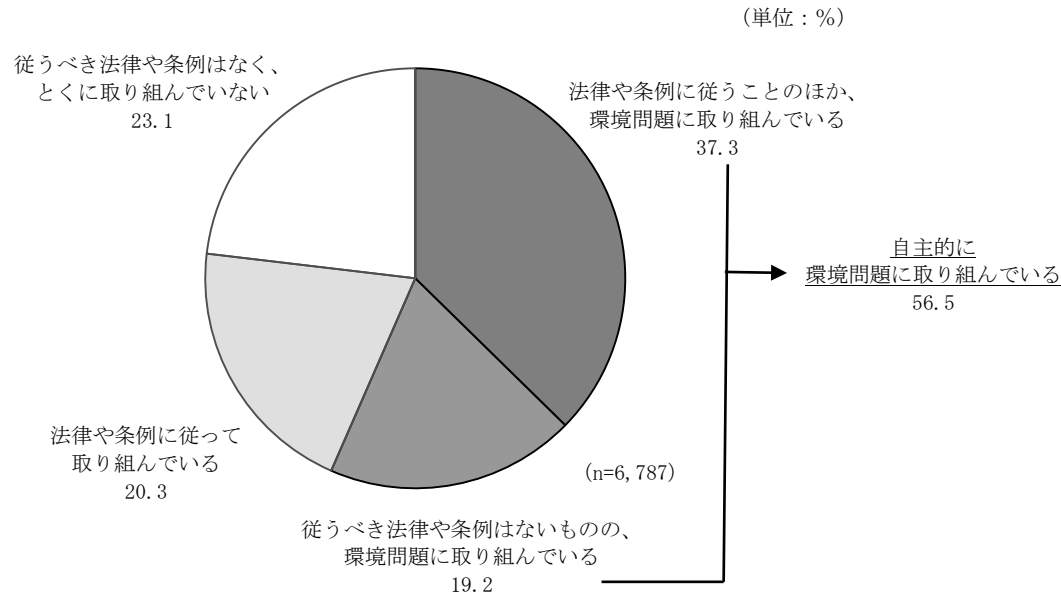
- (注) 1 アンケートの集計にあたっては、総務省「事業所・企業統計調査(2006)」における業種別従業者規模別の企業構成比と等しくなるように重み付けを行った。
以下の集計結果も、重み付け後の数値である。
- 2 <>は従業者規模別の構成比。
- 3 小数点第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも100%にならない。
(以下同じ)

II 調査結果

1 取り組みの状況

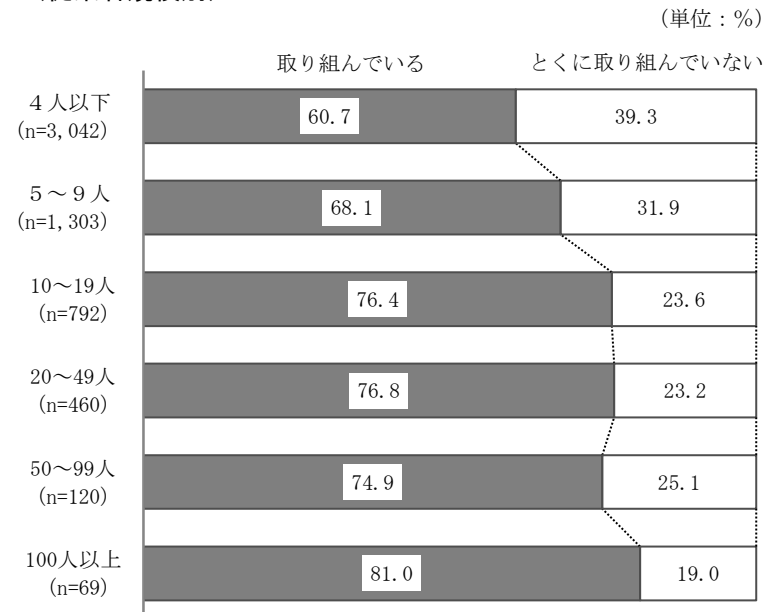
- 環境問題への対応にかかる取り組みをみると、「法律や条例に従うことのほか、環境問題に取り組んでいる」が37.3%、「従うべき法律や条例はないものの、環境問題に取り組んでいる」が19.2%と、自主的に環境問題に取り組んでいる企業の割合は56.5%となっている（図-1）。これに、「法律や条例に従って取り組んでいる」企業の20.3%を加えると、合わせて76.8%の企業が環境問題に取り組んでいるといえる。
- 自主的な取り組みの有無を従業員規模別にみると、「4人以下」では60.7%、「5～9人」では68.1%と、規模が小さいほど「取り組んでいる」割合は少ない（図-2）。

図-1 環境問題への対応にかかる取り組み



(注) 環境関連の法律や条例の有無について尋ねた質問に無回答であったもの、法律や条例に従う以外の取り組みについて尋ねた質問に無回答であったものは、それぞれ「従うべき法律や条例はない」「とくに取り組んでいない」とみなした。ただし、両方の質問に無回答であったものは集計から除外した。

図-2 自主的な取り組みの有無
(従業員規模別)

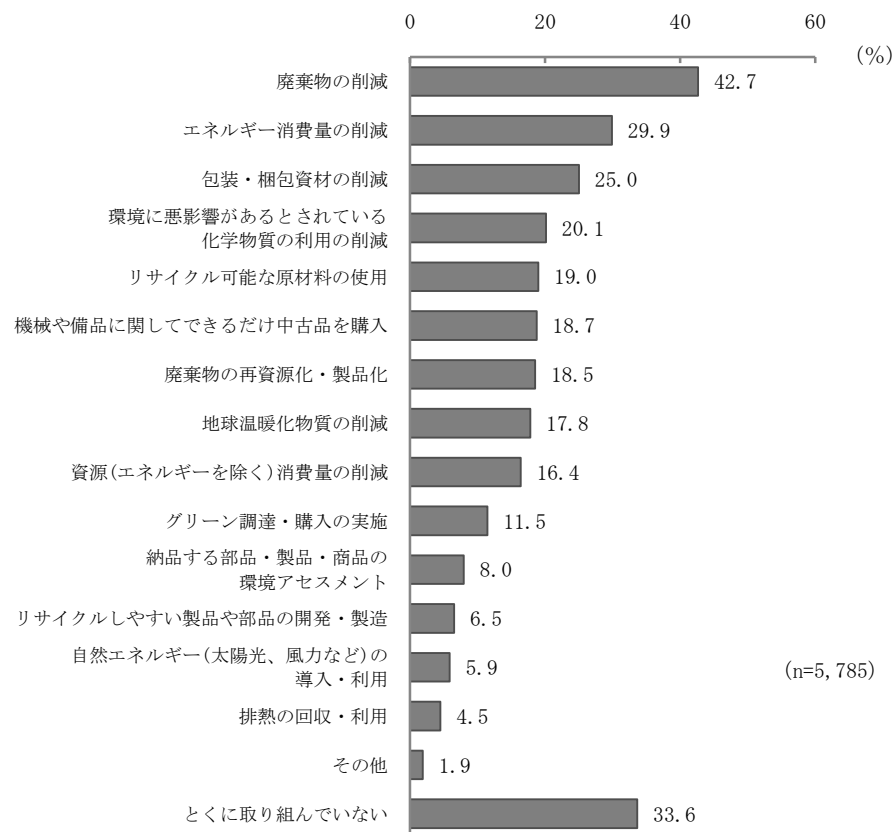


(注) 法律や条例とは別に環境問題に取り組んでいる企業について集計。以下同じ。

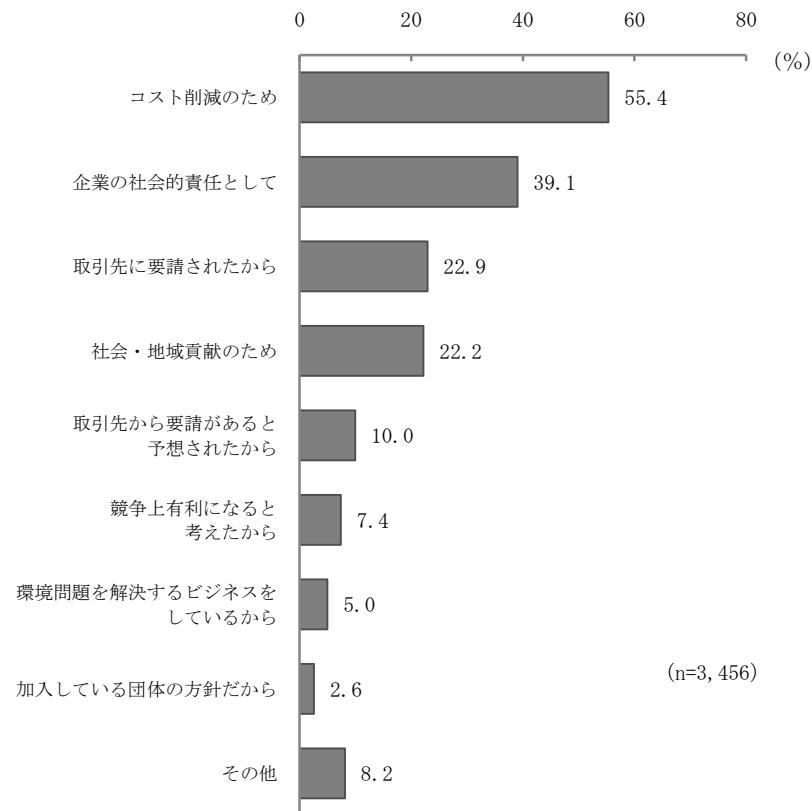
2 取り組みの内容と始めた動機

- 環境問題への対応について自主的に取り組んでいることをみると、「廃棄物の削減」が42.7%と最も多く、次いで、「エネルギー消費量の削減」が29.9%、「包装・梱包資材の削減」が25.0%、「環境に悪影響があるとされている化学物質の利用の削減」が20.1%となっている（図－3）。
- 取り組みを始めた動機をみると、最も割合が多いのは「コスト削減のため」で55.4%、以下、「企業の社会的責任として」が39.1%、「取引先に要請されたから」が22.9%、「社会・地域貢献のため」が22.2%と続く（図－4）。

図－3 取り組みの内容（複数回答）



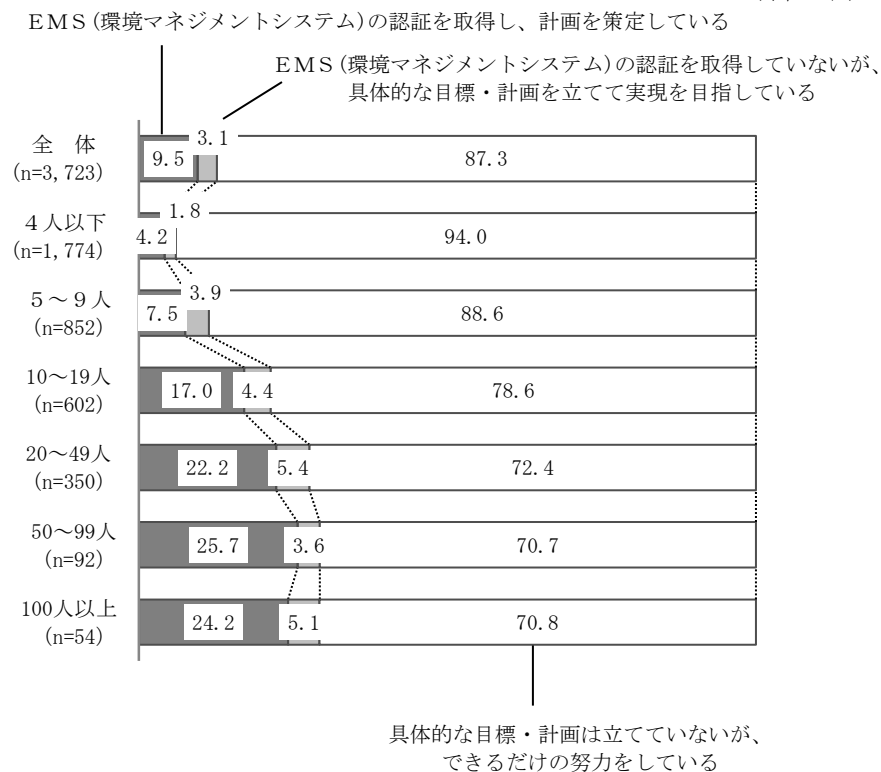
図－4 取り組みを始めた動機（複数回答）



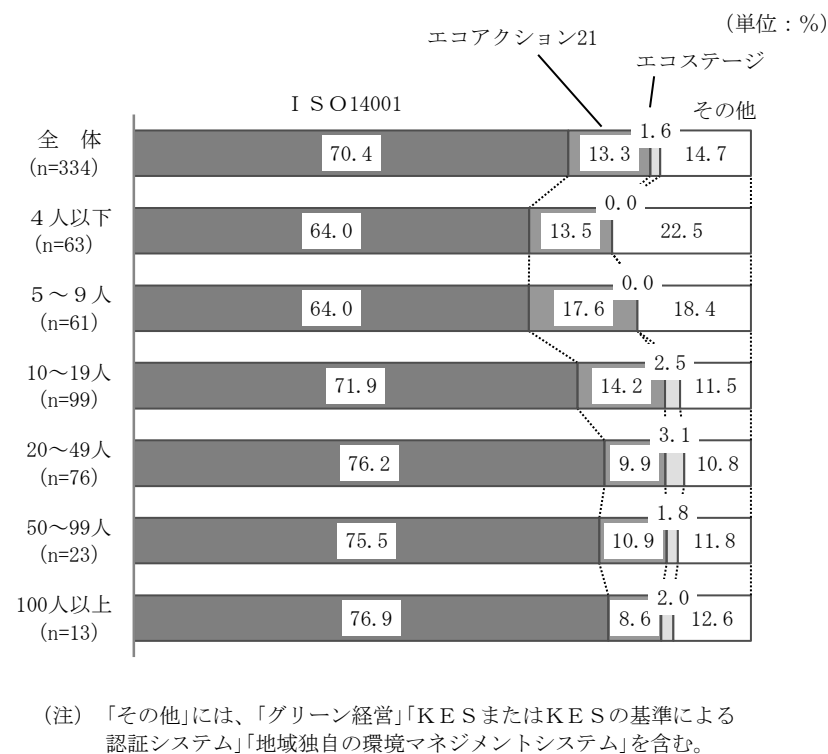
3 取り組みの目標・計画の策定状況

- 環境問題に取り組むにあたって、87.3%の企業が「具体的な計画・目標は立てていないが、できるだけ努力をしている」としており、目標や計画を策定していない。ただし、従業員規模別にみると、規模の大きな企業ほど「EMS（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、計画を策定している」割合が総じて多くなっている（図－5）。
- 取得したEMS（環境マネジメントシステム）の種類をみると、「ISO14001」が約7割を占める。従業員規模別にみても、すべての階層において「ISO14001」の割合が最も多く、「エコアクション21」や「エコステージ」など、中小企業向けのEMS（環境マネジメントシステム）を取得している企業はそれほど多くはない（図－6）。

図－5 環境問題への対応にかかる目標や計画の策定状況
（従業員規模別）



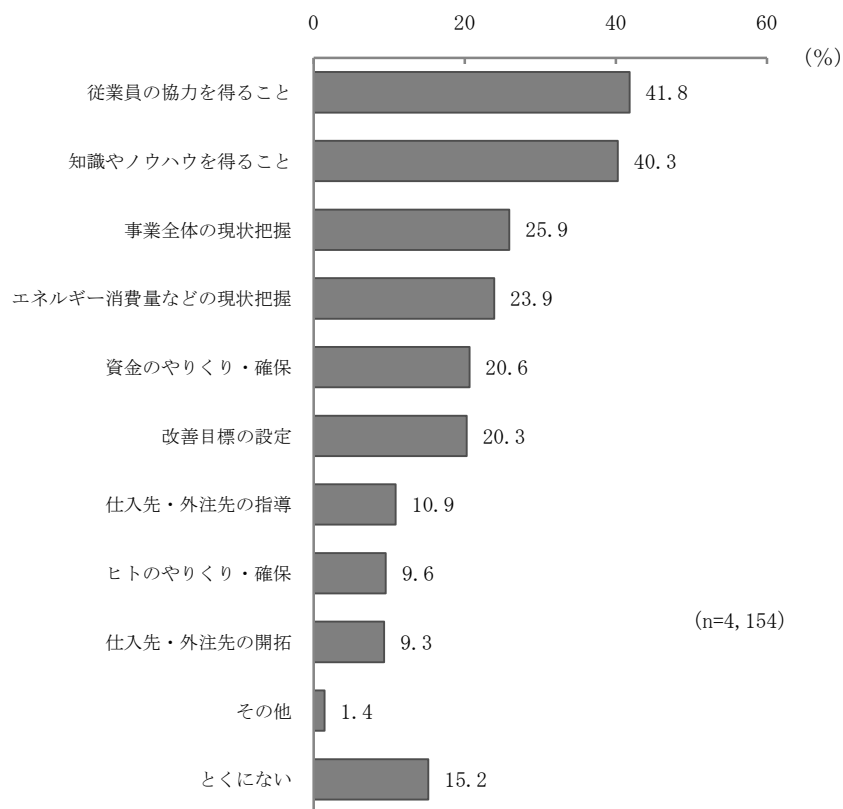
図－6 取得したEMS（環境マネジメントシステム）の種類
（従業員規模別）



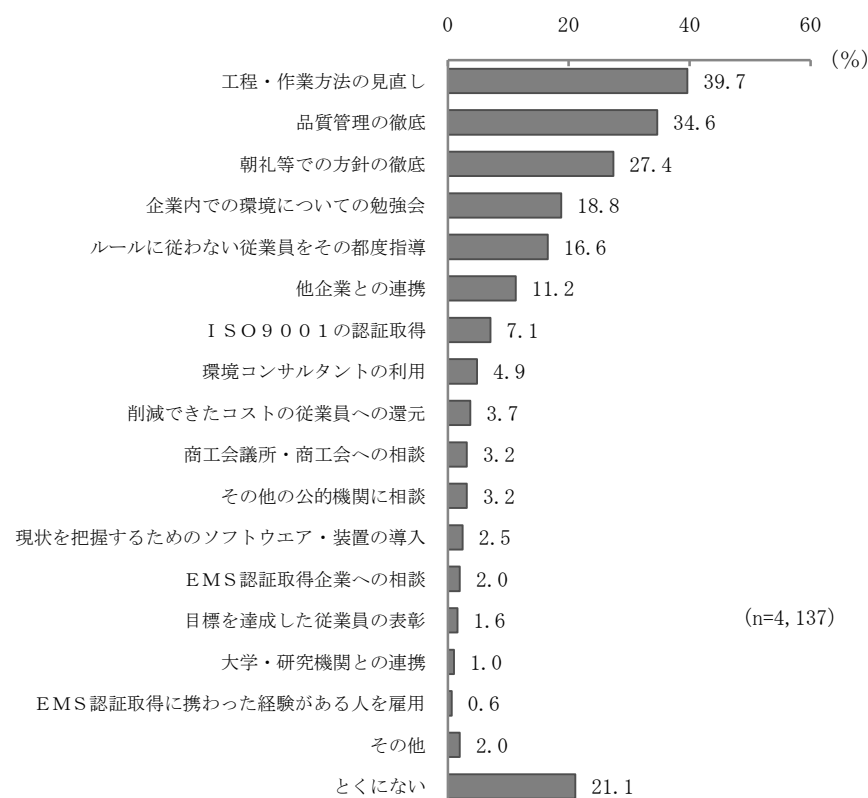
4 取り組みを始めるにあたっての苦勞と進めるために行ったこと

- 環境問題への対応にかかる取り組みを始めるにあたって苦勞したことをみると、「従業員の協力を得ること」が41.8%と最も多く、次いで、「知識やノウハウを得ること」が40.3%、「事業全体の現状把握」が25.9%、「エネルギー消費量などの現状把握」が23.9%となっている（図－7）。
- 取り組みを進めるために行ったことをみると、最も割合が多いのは「工程・作業方法の見直し」で39.7%、次いで、「品質管理の徹底」が34.6%、「朝礼等での方針の徹底」が27.4%、「企業内での環境についての勉強会」が18.8%となっている（図－8）。

図－7 取り組みを始めるにあたって苦勞したこと（複数回答）



図－8 取り組みを進めるために行ったこと（複数回答）



5 取り組みの難易

- 環境問題への対応にかかる取り組みが順調にいったかどうか難易をみると、「順調にいった」とする企業の割合は約3割にとどまっている（図-9）。
- 取り組みの難易と取り組みを進めるために行ったことの関係をみると、順調にいった企業の割合が最も多いのは、「EMS（環境マネジメントシステム）認証取得に携わった経験がある人を雇用」した場合で52.8%、以下、「環境コンサルタントの利用」では50.2%、「目標を達成した従業員の表彰」では49.1%、「企業内での環境についての勉強会」では39.5%となっている（図-10）。

図-9 取り組みの難易

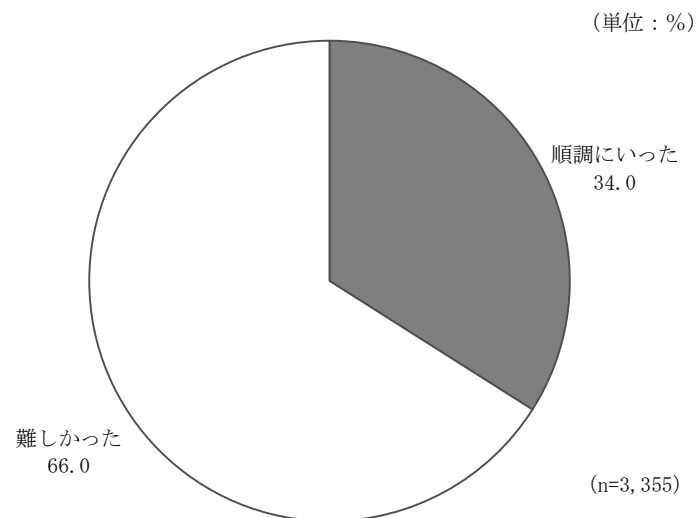
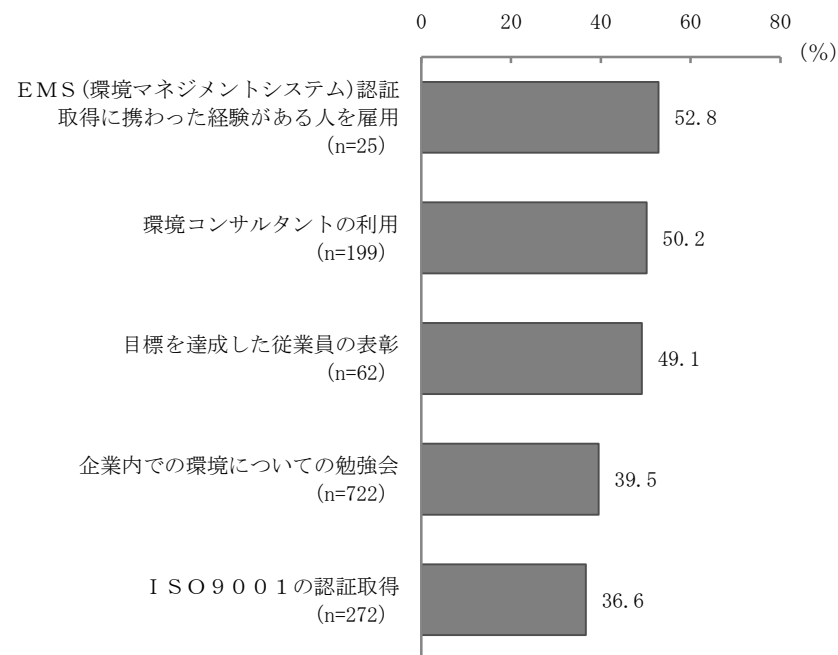


図-10 取り組みが順調にいった割合
(取り組みを進めるために行った項目別：上位5項目)



6 取り組んだことによるメリットと継続していく上での問題点

- 環境問題に取り組んだことによるメリットをみると、「経費の削減につながった」が40.5%と最も多く、以下、「企業イメージが向上した」が21.1%、「従業員が自発的に仕事に取り組むようになった」が11.0%となっており、メリットがあったとする企業は約7割を占めている（図-11）。
- 取り組みを継続していく上での問題点をみると、「環境への効果がわかりにくいいため、継続する意思を保つのが難しい」が38.0%、「負担の割にメリットがないので、継続する意思を保つのが難しい」が33.0%、「環境関係の新しい法律や条例を知る機会が少ない」が18.4%と、何らかの問題があるとする企業は72.2%となっている（図-12）。

図-11 取り組んだことによるメリット（複数回答）

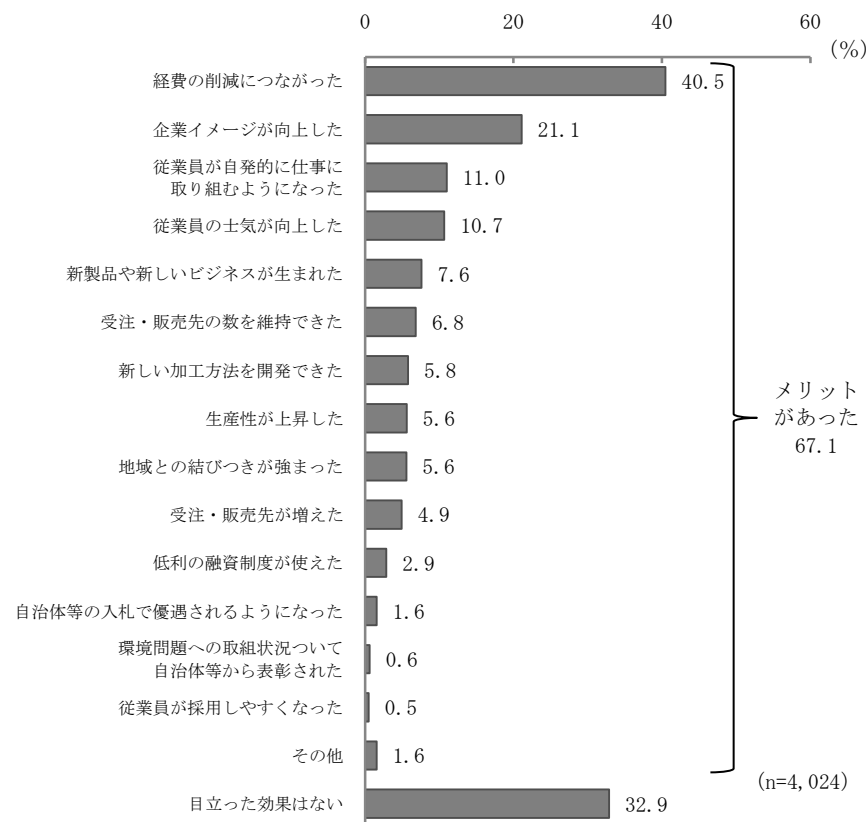
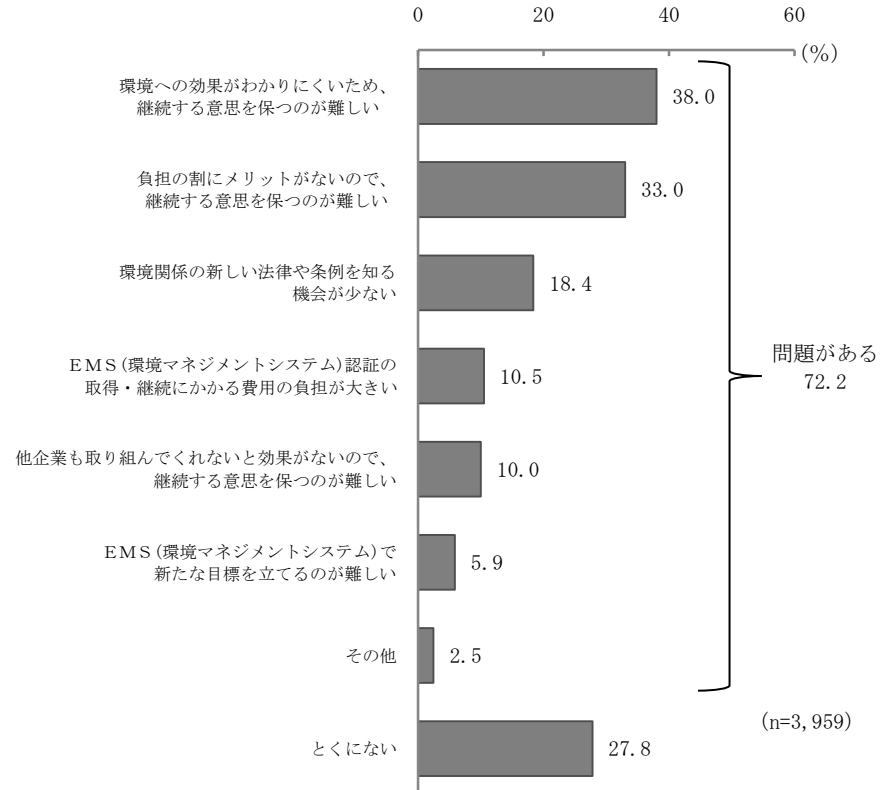


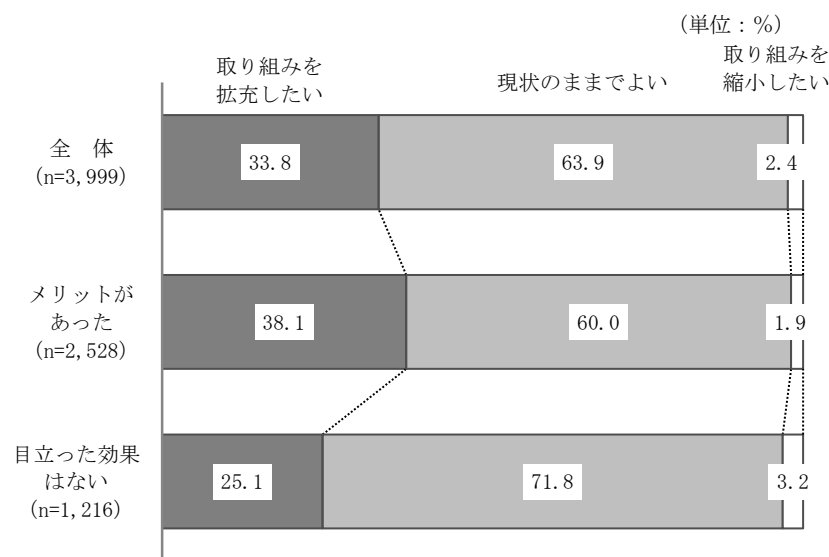
図-12 継続していく上での問題点（複数回答）



7 今後の方針

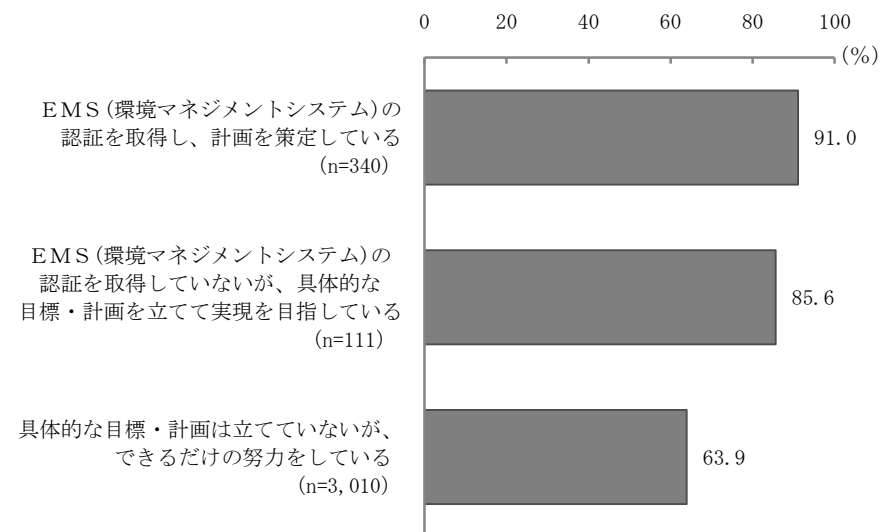
- 環境問題への対応に関する今後の方針をみると、「取り組みを拡充したい」という企業は33.8%で、「現状のままでよい」という企業が63.9%を占めている（図-13）。ただし、取り組むことで「メリットがあった」企業では「取り組みを拡充したい」とする割合が38.1%と、「目立った効果はない」企業の25.1%に比べて13.0ポイント多くなっている。
- 環境問題に取り組むことでメリットがあった企業の割合を目標や計画の策定状況別にみると、「EMS（環境マネジメントシステム）の認証を取得し、計画を策定している」場合は91.0%、「EMS（環境マネジメントシステム）の認証を取得していないが、具体的な目標・計画を立てて実現を目指している」場合は85.6%と、積極的に取り組んでいるケースでは約9割を占めているのに対し、「具体的な目標・計画は立てていないが、できるだけ努力をしている」場合は63.9%にとどまっている（図-14）。

図-13 今後の方針
(メリットの有無別)



(注) 環境問題への対応に取り組んだことによるメリットを一つ以上回答したケースを「メリットがあった」とした。

図-14 環境問題に取り組むことでメリットがあったとする割合
(環境問題の対応にかかる目標や計画の策定状況別)



Ⅲ まとめ

- 法律や条例とは別に、自主的に環境問題に取り組んでいる中小企業は56.5%となっている。これに、「法律や条例に従って取り組んでいる」企業の20.3%を加えると、合わせて76.8%の企業が環境問題に取り組んでいるといえる。
- しかしながら、自主的な取り組みが順調にいったという企業は34.0%にとどまっている。また、取り組みを継続していく上で、「環境への効果がわかりにくいため、継続する意思を保つのが難しい」「負担の割にメリットがないので、継続する意思を保つのが難しい」など、問題を抱えている企業は72.2%にのぼる。中小企業が環境問題に取り組むことは難しく、いったん取り組んでも環境問題への対応が重要だということだけでは継続するのは難しい。
- 一方、自主的に環境問題に取り組んだことにより、約7割の企業が経費の削減や従業員の意識改革といった事業上のメリットを得ており、そうした企業では環境問題への取り組みを拡充する傾向がうかがえる。
- 環境問題に取り組むことでメリットがあったとする割合は、EMS（環境マネジメントシステム）の認証を取得したり、具体的な目標や計画を立てたりしているケースが多い。中小企業が環境問題に積極的に取り組むようになるには、取り組みが事業上のメリットにつながるよう中小企業自身が努力していくことが必要であるとともに、そうした企業を支援していく仕組みづくりが大切である。

<参考>

○アンケート回答先の業種別従業者規模別構成比（重み付け前）

（単位：％）

	建設業 (n=1,709)	製造業 (n=2,833)	卸売業 (n=1,585)	運輸業 (n=455)	情報通信業 (n=246)	合計
4人以下 (n=1,738)	9.5 <37.2>	6.8 <26.9>	7.4 <29.1>	0.6 <2.5>	1.1 <4.4>	25.5 <100.0>
5～9人 (n=1,255)	6.6 <36.0>	5.6 <30.4>	4.9 <26.6>	0.7 <3.9>	0.6 <3.1>	18.4 <100.0>
10～19人 (n=1,248)	4.6 <25.2>	7.1 <39.0>	4.5 <24.4>	1.4 <7.5>	0.7 <3.8>	18.3 <100.0>
20～49人 (n=1,408)	3.1 <15.1>	10.8 <52.3>	4.1 <19.8>	1.8 <8.9>	0.8 <3.8>	20.6 <100.0>
50～99人 (n=698)	0.8 <8.3>	6.5 <63.8>	1.7 <16.3>	0.9 <9.0>	0.3 <2.6>	10.2 <100.0>
100人以上 (n=481)	0.4 <5.2>	4.6 <65.7>	0.7 <10.0>	1.2 <17.0>	0.1 <2.1>	7.0 <100.0>
合計	25.0	41.5	23.2	6.7	3.6	100.0

○環境マネジメントシステム (EMS: Environmental Management System)

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組を進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」又は「環境マネジメント」といい、このための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」(EMS-Environmental Management System)とといいます。（環境省ホームページ）

○主な環境マネジメントシステム

ISO14001

- ・国際標準化機構(International Organization for Standardization)において1996年に発行された国際規格。
- ・主に公益財団法人日本適合性認定協会(Japan Accreditation Board)が認定した審査登録機関が審査を行う。
- ・認証登録件数：20,403件（2010年11月10日末現在：JAB登録件数）

エコアクション21

- ・環境省が策定したガイドラインに基づく規格。
- ・財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターが審査を行う。
- ・認証登録件数：5,438件（2010年9月末現在）

エコステージ

- ・一般社団法人エコステージ協会が定めた民間規格。
- ・初級から上級まで5段階のステージがあり、段階的なレベルアップを図ることが可能。
- ・エコステージ評価機関(株式会社や財団法人など)が審査を行う。
- ・認証登録件数：1,545件（2010年10月末現在）

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

- ・「京のアジェンダ21フォーラム」によって京都限定の環境マネジメントシステムとして始まった特定非営利活動法人KES環境機構が定める規格。現在は他の地域にも広まっている。
- ・段階的に取り組めるよう、ステップ1とステップ2がある。
- ・認証登録件数：3,431件（2010年10月末現在）

グリーン経営

- ・国土交通省が策定した行動計画を基に、交通エコロジー・モビリティ財団が定めた規格。
- ・対象は運輸事業者。
- ・認証登録件数：6,784件（2010年10月末現在）